

令和4年中の治安概況について

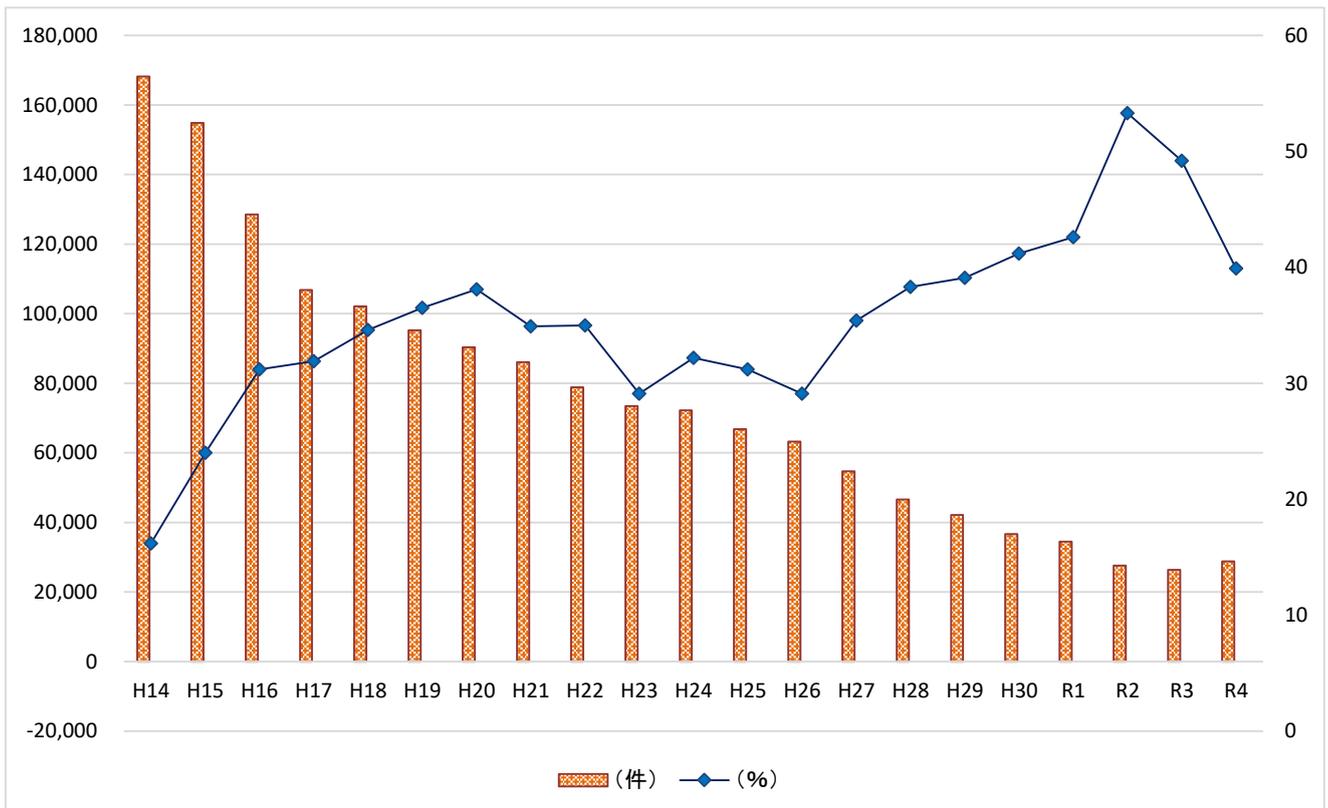
【令和4年福岡県警察運営指針】

県民の安全・安心の確保

刑法犯認知件数

		H29	H30	R1	R2	R3	R4
刑法犯認知件数	認知件数 (件)	42,126	36,701	34,520	27,627	26,337	28,773 +2,436
	検挙率 (%)	39.1	41.2	42.6	53.3	49.2	39.9 -9.3

※ 表R4下段の数値は、前年比を示す



三大重点目標

三大重点目標 1

暴力団の壊滅

推進事項

- 未解決重要凶悪事件をはじめとする暴力団犯罪の取締りの強化による暴力団員の徹底検挙
- 保護警戒活動の徹底による県民や事業者に対する襲撃事件の未然防止
- 暴力団員の社会復帰対策や事務所撤去活動等、官民一体となった暴力追放運動の推進
- 覚醒剤・大麻事犯等の資金獲得犯罪の徹底検挙をはじめとする資金源の遮断に向けた諸対策の推進

等

暴力団構成員検挙人員

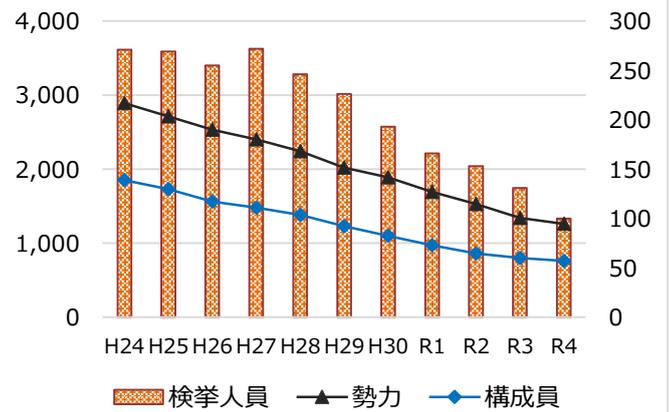
100人 前年比 -31人

暴力団勢力

1,260人 前年比 -80人

うち暴力団構成員

760人 前年比 -40人



※ 暴力団勢力及び暴力団構成員の数値は概数

成果

- **県内暴力団勢力の減少**
9年連続で過去最少を記録
- **暴力団による長期未解決事件の検挙**
 - ・ 工藤會傘下組織組長による殺人未遂事件の検挙
 - ・ 工藤會傘下組織幹部らによる銃砲刀剣類所持等取締法違反等事件の検挙
 - ・ 道仁会幹部らによる殺人等事件の検挙
- **暴力団組織中枢被疑者の検挙**
 - ・ 道仁会会長を詐欺事件で検挙
 - ・ 工藤會幹部を暴力団対策法違反で検挙
 - ・ 六代目山口組傘下組織会長を現住建造物等放火未遂等事件で検挙
- **官民一体となった暴力団事務所撤去**
北九州市及び久留米市の繁華街等に所在する事務所を撤去

課題

- 暴力団によると見られる重要凶悪事件が未解決
- 工藤會関連事件公判の円滑な実施に資する対策
- 暴力団等による対立抗争事件防あつのための対策
- 暴力団と共生する者等への対策

対策

- 未解決重要凶悪事件の検挙及び暴力団犯罪に対する徹底した取締りの推進
- 証人や事件関係者等に対する保護対策及び対立抗争事件に対する警戒活動の徹底
- 各種事業からの暴力団の排除や民事訴訟支援を始めとする暴力団排除活動の推進
- 準暴力団等の組織実態の解明及び取締りの推進

※ 暴力団対策法とは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」をいう

※ 県内の指定暴力団数 5団体（全国最多）

飲酒運転の撲滅

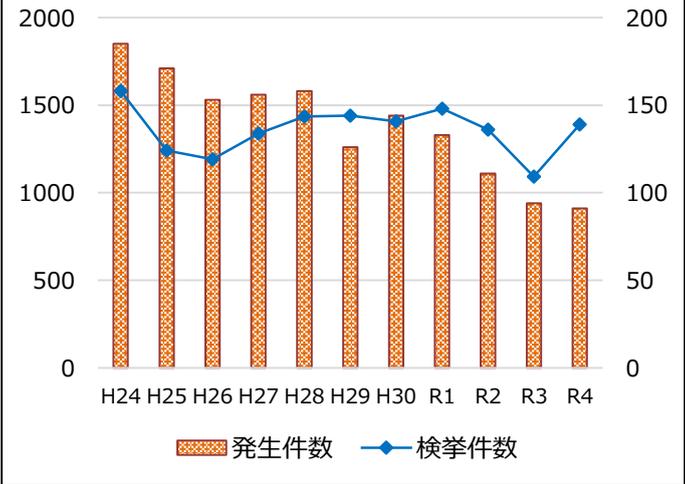
- 推進事項
- 飲酒運転の実態に即した実効ある取締りの徹底
 - 車両や酒類の提供、要求・依頼しての同乗などの飲酒運転周辺者三罪等に対する捜査の徹底
 - 関係機関・団体との連携による飲酒運転を許さない社会環境づくりの推進
 - 飲酒運転の危険性・悪質性及びその代償を理解させる交通安全教育の充実 等

飲酒運転による交通事故発生件数

91 件 前年比 -3 件

飲酒運転検挙件数

1,391 件 前年比 +299 件



成果

- 飲酒運転による交通事故発生件数の減少（統計史上最少）
- 飲酒運転検挙数の増加
- 飲酒運転通報件数は、令和2年改正条例の施行以降、増加傾向で推移
 - ・ 通報件数は2,050件（前年比+600件）
 - ・ 通報に基づく検挙件数は207件（前年比+77件）

課題

- 高濃度アルコール保有者による事故（0.25mg/L以上）が高水準で推移
76件（全体の83.5%、前年比+5.8P）
- 福岡県飲酒運転撲滅運動の推進に関する条例の更なる周知
飲酒運転を「見逃さない」県民意識の更なる醸成

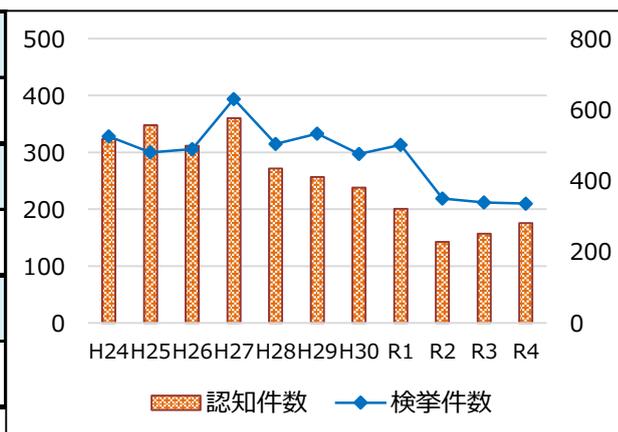
対策

- 飲酒運転の取締りの徹底
 - ・ 飲酒運転情報の分析等に基づく効果的な取締りの推進
 - ・ 飲酒運転周辺者三罪等に対する捜査の徹底
- 飲酒運転を許さない社会環境づくりの推進
 - ・ 飲酒運転通報を始めとする飲酒運転を「見逃さない」県民意識の更なる醸成
 - ・ 飲酒運転撲滅教育用VR、通報訓練マニュアル動画等を活用した交通安全教育の推進

性犯罪の根絶

- 推進事項
- 自主防犯行動を促す広報啓発や地域住民・自治体等と協働した環境の整備等による予防対策の推進
 - 声かけ・つきまとい等の前兆事案に対する先制・予防的活動の推進
 - 迅速・的確な初動捜査やDNA型鑑定等の鑑識・鑑定技術等を活用した捜査の推進
 - 性犯罪被害者の精神的・経済的負担の軽減を図るための各種支援施策の推進
- 等

性犯罪認知件数	
281件	前年比 +30件
性犯罪検挙件数	
210件	前年比 -2件
性犯罪検挙率	
74.7%	前年比 -9.7ポイント



成果

- **性犯罪発生率は改善傾向**
平成30年までの9年連続全国ワースト2位から脱却

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
発生率全国順位	第2位	第2位	第2位	第5位	第8位	第7位	第8位

- **連続強制わいせつ等事件を検挙**

課題

- **認知件数の増加**
認知件数281件（前年比+30件）
- **被害者層の自主防犯行動の促進**
10歳代及び20歳代の被害が約8割
- **下校時間帯及び帰宅時間帯における被害の抑止**
午後3時から午前2時までの被害が約7割

対策

- **性犯罪等に対する先制・予防的活動等の推進**
多発時間帯・場所における重点警戒、前兆事案行為者に対する検挙又は指導・警告措置
- **被害者層を中心とした教養及び広報啓発の推進**
性犯罪防止DVDの活用、防犯アプリの普及促進
- **被疑者の早期検挙による被害拡大防止**
客観証拠の確実な収集、連続発生の可能性を念頭に置いた事件分析

※ 犯罪率とは、人口10万人当たりの性犯罪認知件数をいう

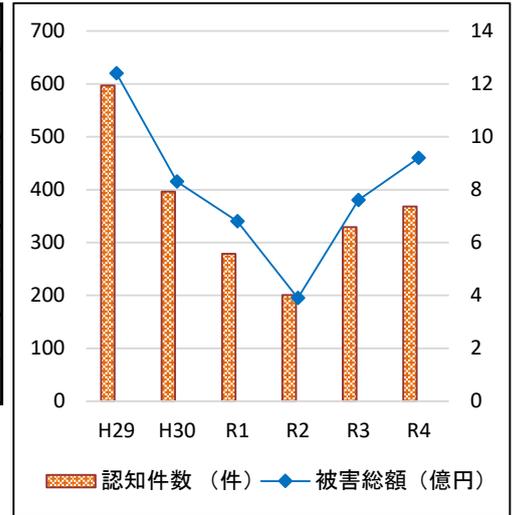
重点目標

重点目標 1

二セ電話詐欺の予防・検挙

- 推進事項
- 被害に遭わないための広報啓発活動や電話機対策の推進
 - 県民運動による被害阻止活動の推進
 - 被害の抑止に資する分析と検挙活動の強化
 - 犯行拠点や犯行グループの実態解明・摘発及び犯罪インフラ対策の推進
- 等

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
二セ電話詐欺	認知件数 (件)	597	396	279	201	329	368 +39
	被害総額 (億円)	12.4	8.3	6.8	3.9	7.6	9.2 +1.6
	検挙人員 (人)	70	58	64	60	59	54 -5
	阻止件数 (件)	937	617	390	343	633	564 -69



※ 表R4下段の数値は、前年比を示す

※ 阻止とは、第三者（金融機関職員、コンビニエンスストア店員等）を介して二セ電話詐欺の被害を防いだ事例をいう

成果

- **県民運動による被害阻止**
阻止件数 564件（前年比-69件）、阻止率60.5%（前年比-5.3 P）
- **発生実態に即した検挙活動による被疑者の検挙**
予兆電話発生地区の先制的警戒等により54人（前年比-5人）の被疑者を検挙
- **突き上げ捜査による犯行グループの中核被疑者の検挙**
受け子の勧誘役として関与した暴力団構成員の検挙

課題

- **被害の拡大防止**
前年と比べ、認知件数、被害額ともに増加
- **高齢者の被害抑止**
 - ・ 被害者の約8割が65歳以上の高齢者
 - ・ 65歳以上の被害者のうち約7割が老人会等各種会合に出席していない状況
 - ・ 二セ電話詐欺の入口の約7割が固定電話に対するアプローチ
- **犯罪インフラ対策**
利便性の高い社会全般のシステムやサービスが「犯罪インフラ」として悪用されている状況

対策

- **高齢者を社会全体で見守るための取組の推進**
 - ・ 民生委員等高齢者に関係する機関・団体と連携した広報啓発
 - ・ 金融機関やコンビニエンスストア等と連携した声掛け阻止活動の推進
 - ・ 自治体や通信事業者等と連携した防犯機能付き電話機器「まっ太フォン」の普及促進
- **犯行グループの中核に打撃を与える取締りの強化**
犯行グループの実態解明、犯行拠点の摘発及び中核に位置する被疑者の検挙
- **犯罪インフラ対策の推進**
犯行ツールの利用実態の解明及び提供事業者等に対する取締りの強化

推進事項

- 被害者等の安全確保を最優先としたストーカー・DV事案への迅速・的確な対処
- 児童の安全確保を最優先とした児童虐待への迅速・的確な対応
- 行方不明事案における事件性の的確な判断と発見活動の推進
- 非行少年の検挙・補導をはじめとする非行防止対策及びSNSに起因する犯罪被害防止対策の推進

等

区分		H29	H30	R1	R2	R3	R4
ストーカー	相談等件数 (件)	1,589	1,574	1,802	1,625	1,471	1,351 -120
	検挙件数 (件)	162	163	212	212	214	204 -10
DV	相談等件数 (件)	2,046	2,276	2,940	2,747	2,528	2,620 +92
	検挙件数 (件)	492	699	991	991	990	854 -136
児童虐待等	通告児童数 (人)	3,373	3,737	5,107	5,924	6,451	6,940 +489
	児童虐待検挙件数 (件)	69	83	149	177	160	111 -49
	刑法犯少年検挙補導人員 (人)	1,941	1,615	1,363	1,159	1,111	1,213 +102
	非行者率 (人)	4.1	3.4	2.9	2.5	2.4	2.6 +0.2
	再犯者数 (人)	606	492	377	336	285	263 -22
	SNSに起因する被害児童数 (人)	133	136	120	81	111	111 ±0

- ※ 表R4下段の数値は、前年比を示す
- ※ 通告児童数とは、児童虐待を受けたと思われる児童を児童相談所に通告した数
- ※ 児童虐待検挙件数は、無理心中、出産直後の殺人を含む
- ※ 非行者率とは、10～19歳までの人口1,000人当たり刑法犯少年が占める割合
- ※ 再犯者数とは、14歳以上の刑法犯少年のうち2回以上検挙された者の数

成果

- あらゆる法令を適用したストーカー・DV・児童虐待事件の迅速・的確な検挙
- 迅速かつ確実な通告による重大な児童虐待事件の防止
- 少年非行情勢は改善傾向を維持

課題

- ストーカー・DV事案から殺人等重大事件への発展の抑止
- 児童相談所等関係機関との更なる連携の強化
- 少年非行及びSNSに起因する犯罪被害の防止
 - ・ 刑法犯少年の検挙・補導人員が増加
 - ・ SNSに起因する事犯の被害児童が低年齢化

対策

- ストーカー・DV被害者等の安全確保を最優先とした迅速・的確な組織的対処
- 関係機関と連携した児童の安全確認及び安全確保を最優先とした対応の徹底
- 少年の健全育成に向けた非行・被害防止対策の推進
 - ・ 非行少年の検挙・補導及び非行防止教室などによる広報啓発
 - ・ SNS等を活用した非行・被害防止活動

サイバー犯罪・薬物事犯の対策の強化

推進事項

- 迅速・的確な初動対応によるサイバー犯罪捜査、情勢に応じた広報啓発等による被害防止対策の推進
- 高度化・巧妙化するサイバー犯罪に対処する人材育成の推進
- 覚醒剤・大麻等の薬物乱用者の徹底検挙及び密売組織等の壊滅による薬物の需要と供給の根絶
- 若年層を中心とした薬物の危険性・有害性を周知させるための効果的な広報啓発活動の推進

等

サイバー犯罪		H29	H30	R1	R2	R3	R4
	検挙件数 (件)		403	408	338	338	391
相談件数 (件)		3,844	3,528	3,105	4,235	5732	6,316 +584

薬物事犯		H29	H30	R1	R2	R3	R4
	覚醒剤検挙者 (人)	613	705	616	630	498	412 -86
	大麻検挙者 (人)	186	202	278	328	398	349 -49
	うち若年層 (人)	91	113	190	231	292	255 -37

※ 表R4下段の数値は、前年比を示す
 ※ 若年層とは、20歳代以下の者

成果

【サイバー犯罪】

- **産学官連携によるサイバー犯罪の実態解明**
高度な知見を有する学術機関とのマルウェアの解析手法確立に向けた共同研究を実施
- **情報技術を悪用した犯罪の検挙と被害防止対策の実施**

【薬物事犯】

- **大麻の供給遮断対策の推進**
大量大麻栽培事件・密輸事件を検挙し、大麻の供給遮断対策を推進
- **再乱用防止対策の推進**
少年用大麻再乱用防止プログラムを活用した立ち直り支援

課題

【サイバー犯罪】

- **デジタル化の進展に伴う新たな脅威の出現**
- **悪質・巧妙な手口による被害の深刻化**

【薬物事犯】

- **若年層を中心に大麻事犯の検挙者が依然として高水準で推移**
- **SNS等を利用した密売で、大麻の乱用が拡大**

対策

【サイバー犯罪】

- **高度な情報技術を悪用したサイバー犯罪の取締り及び情報収集・分析に基づく対策の推進**

- **サイバー空間の脅威への的確な対処に向けた解明力の高度化と人材の育成**

【薬物事犯】

- **薬物乱用者の徹底検挙及び密売組織等の壊滅による薬物の需要と供給の根絶**
- **関係機関・団体と連携した広報啓発活動の推進**
- **若年層を中心とした大麻乱用者に対する再乱用防止・立ち直り支援の推進**

重要凶悪事件の徹底検挙

- 推進事項
- 事件認知時における迅速・的確な事案概要の把握と緊急配備の実施
 - 初動段階から最大限の警察官を投入しての犯人の捕捉と客観証拠の収集
 - DNA型鑑定等の鑑識・鑑定技術や各種捜査支援システムを活用した捜査の推進
 - 住民の安心感の醸成と犯人の早期検挙に資する効果的な情報発信の推進
- 等

区分		H29	H30	R1	R2	R3	R4
殺人	認知件数 (件)	38	43	37	35	45	26 -19
	検挙件数 (件)	43	42	38	35	41	29 -12
	検挙率 (%)	113.2	97.7	102.7	100.0	91.1	111.5 +20.4
強盗	認知件数 (件)	86	57	52	33	34	30 -4
	検挙件数 (件)	74	52	49	35	38	20 -18
	検挙率 (%)	86.0	91.2	94.2	106.1	111.8	66.7 -45.1
放火	認知件数 (件)	49	44	50	35	42	51 +9
	検挙件数 (件)	23	31	36	26	27	31 +4
	検挙率 (%)	46.9	70.5	72.0	74.3	64.3	60.8 -3.5
略取誘拐 人身売買	認知件数 (件)	14	13	11	14	17	12 -5
	検挙件数 (件)	12	14	8	14	14	13 -1
	検挙率 (%)	85.7	107.7	72.7	100.0	82.4	108.3 +25.9

※ 表R4下段の数値は、前年比を示す

成果

- 福岡市東区塩浜におけるネパール人同士による殺人等事件を検挙
- 田川郡川崎町における生後11か月の実子に対する虐待死事件を検挙

課題

- 事件認知時における迅速・的確な初動捜査
- 客観証拠の収集
- 連続発生を抑止

対策

- 早期検挙に向けた体制の確立
事件認知時における最大限の捜査員の投入及び専従捜査体制の確立
- 公判を見据えた客観証拠の収集・分析
遺留DNA型鑑定資料、防犯カメラ画像等の客観証拠の早期収集・分析
- 効果的な情報発信
 - ・ 県民の安心感の醸成や被害拡大防止に向けたタイムリーな情報発信
 - ・ 犯人の検挙に向けた効果的な公開捜査

子供・高齢者等の交通事故の抑止

- 推進事項
- 子供・高齢者に重点を置いた交通安全教育の充実
 - 交通事故に直結しやすい速度超過や横断歩行者等妨害等に重点を置いた取締りの推進
 - 歩行者・自転車利用者に対する交通ルールを浸透させるための取組の推進
 - 道路管理者と連携した道路交通環境の整備
- 等

区分	H29	H30	R1	R2	R3	R4
交通事故発生件数(件)	34,862	31,279	26,936	21,495	20,066	19,868 -198
交通事故死者数(人)	139	136	98	91	101	75 -26
登下校中における 子供の負傷者数(人)	255	206	196	159	176	173 -3
高齢者関連事故件数(件)	10,480	9,802	8,588	7,032	6,459	6,548 +89
高齢運転者 (第一当事者)事故(件)	6,831	6,471	5,715	4,774	4,424	4,594 +170
全交通事故に 占める構成率(%)	19.6	20.7	21.2	22.2	22.0	23.1 +1.1
歩行者関連事故件数(件)	3,471	3,134	2,820	2,454	2,221	2,141 -80
重傷事故件数(件)	322	299	281	240	247	228 -19
歩行者関連事故に 占める構成率(%)	9.3%	9.5%	10.0%	9.8	11.1	10.6 -0.5
交通違反検挙件数(件)	456,740	409,026	381,325	380,614	364,330	335,302 -29,028
速度超過(件)	80,688	55,308	44,750	61,182	58,067	53,199 -4,868
横断歩行者等妨害等(件)	2,737	7,953	11,631	18,057	18,598	20,702 +2,104

※ 表R4下段の数値は、前年比を示す
 ※ 高齢者とは、65歳以上を示す

成果

- 交通事故発生件数の減少
- 交通事故死者数の減少（統計史上最少）

課題

- 高齢者関連事故の増加

対策

- 通学路を始めとする歩行者の交通事故抑止対策
 - ・ 「横断歩行者等妨害等」、「速度超過」などに重点を置いた取締りの推進
 - ・ 参加・体験・実践型の交通安全教育等の推進
 - ・ 通学路等における交通規制の見直し、交通安全施設の整備等の推進
- 高齢運転者対策の推進
 - ・ 参加・体験・実践型の交通安全教育等の推進
 - ・ 安全運転サポート車の普及啓発の推進
 - ・ 臨時適性検査該当者発見時の確実な通報

重点目標 6

テロの未然防止と災害対策の強化

推進事項

- テロの未然防止に向けた情報収集・分析、国際海空港における水際対策及び重要施設等に対する警戒警備の強化
- サイバー攻撃・小型無人機等の多様化する脅威に対する対処能力の強化
- 大規模イベントの開催を見据えた警備諸対策の推進
- 福岡県地域防災計画等に基づいた災害警備体制の整備、各種訓練等の実施による対処能力の充実強化

等

成果

- **本県におけるテロ・ゲリラ事件の未然防止（発生なし）**
- 「福岡県サイバー攻撃対策協議会」による官民連携の強化
- 「博多祇園山笠」など県内主要行事における警備諸対策の実施
- 「台風第14号」など豪雨災害等への対処

課題・対策

- **元内閣総理大臣銃撃事件を踏まえた警護の強化**
 - ・ 的確な情報収集・分析による危険度評価と同評価に基づく警護体制等の強化
 - ・ 実践的訓練による警護員の能力強化
- **テロ等重大事案の未然防止に向けた諸対策の推進**
大規模行事の開催等を見据えた情報収集・分析、水際対策、警戒警備、爆発物原料対策、小型無人機対策等テロ対策の推進
- **災害対処能力の向上**
 - ・ 近年の災害の傾向等を踏まえた災害警備計画の見直し
 - ・ 実践的訓練の反復実施等による対処能力の充実強化
- **サイバー空間の脅威への的確な対処**
官民連携の更なる強化による被害の未然防止・拡大防止対策の推進

重点目標 7

社会の変化に適応する警察基盤の強化

推進事項

- 社会のデジタル化や少子高齢化等の変化に伴う新たな治安課題への適切な対応
- 各種手続のオンライン化や働き方改革によるワークライフバランスの向上など、警察機能を最大限に発揮するための取組の推進
- 女性の採用・登用拡大や組織の年齢構成の変化等を踏まえた、一人一人が活躍できる組織基盤の構築
- 高い倫理観を培う教養や現場を想定した各種訓練の推進による精強な執行力の確保

等

成果

- **城南警察署の新設**
県下の治安情勢に的確に対処すべく、令和4年4月に城南警察署が開庁
- **オンライン申請環境の拡大**
福岡県暴力団排除条例関係等の県条例等を根拠とする手続など34業務に拡大
- **男性職員の育児参加の促進**
配偶者が出産した職員等に限定していた研修会の対象を当該職員の上司にも拡充し、幹部職員の意識改革を推進

課題

- 職員のワークライフバランスの確保に向けた更なる取組の推進
- 行政手続のオンライン化や刑事手続のIT化等への対応
- 若手警察職員の早期戦力化